

附属機関等の会議録

会議の名称		令和2年度田川市国民健康保険運営協議会（第2回）
開催日時		令和2年12月10日（木） 18時00分から19時00分まで
開催場所		田川市役所 1階 大会議室A
出席者	委員	家高会長、畑副会長、稲富委員、宮本委員、廣川委員、佐々木委員、中田委員、野中委員
	事務局	峯課長、富永課長補佐、大久保係長、岡田主任、原田主事
	その他	
議事内容		<p>【会議次第】</p> <p>1 開会あいさつ</p> <p>2 会議録署名委員の指名</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 納付金算定の仕組みについて (令和3年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について)</p> <p>(2) コロナ禍による所得減少の影響について</p> <p>(3) 税率の検討について</p> <p>(4) 保健事業について</p> <p>4 その他</p> <p>次第1 開会あいさつ</p> <p>会長及び事務局から開会のあいさつが行われた。</p> <p>次第2 議事録の署名人</p> <p>会長から署名人の指名があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者代表 廣川委員 ・公益代表 畑委員 <p>次第3 議事(1) 納付金算定の仕組み</p> <p>●事務局</p>

(納付金算定の仕組み及び令和3年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について 資料に沿って説明)

○委員

令和3年度分課税試算額で、現行税率だと県の試算額との差が、約6,260万円になっている。今年はコロナの影響で所得が減っていると思うが、コロナの影響を加味したものか。

●事務局

コロナの影響で税収が下がる見通しだが、この試算はコロナの影響を加味せずに例年どおりの計算をしている。これにどういう影響が出てくるのか、後ほどの資料で説明する。

○委員 (会長)

事務局の説明では、令和2年度の課税データを基に作成したもので、コロナの影響については次の説明になるかと思う。

議事(2) コロナ禍による所得減少の影響について

●事務局

(コロナ禍による所得減少の影響について 資料に沿って説明)

○委員

今年度、コロナの影響による保険料の減免申請がどれくらいあったか。

●事務局

コロナの影響による保険料の減免申請は、現時点で51世帯、減免額は1,050万円となっている。

○委員 (会長)

社会福祉協議会でも、コロナの影響で雇止めになった方や、収入が減った方に貸付を行っているが、今年度中に約500世帯が申請に来る見込みであり、コロナの影響がかなり出ていると思う。

議事(3) 税率の検討について

●事務局

(税率の検討について 資料に沿って説明)

○委員 (会長)

税率の検討についてとあるが、仮算定と本算定との変動がかなり大きけ

れば、今の時点では、税率の検討は難しいかと思う。

●事務局

例年では、仮算定と本算定の差は出ないようにしている。仮算定を行っているのは、本算定を待たずに次年度の税率についてある程度の方向性を判断するためだが、今回に限っては、次回の本算定で数字が大きく動くかもしれないため、コロナの減収の影響で仮算定の数字に頼りすぎないように留意していただきたいとの通知があっている。例年と状況が変わるので、非常に難しい状況になっている。

○委員

令和3年から令和5年頃はコロナの影響で状況は良くないと思われるが、税率は関係なく、今後基金で対応できないか。

●事務局

まずコロナの所得の影響がはっきりしないというところで、非常に答えが難しいが、現状の基金の状況と所得の減少が2割、3割になったとして、来年度に関しては、すぐに負担を上げていこうということはしなくてもいいかと思う。例えばコロナの影響を何も受けずに本年度を迎えたとしたら、一つの目安である2億5,000万円の基金の状況があるので、負担の緩和に関して議論を始めないといけない状況ではある。通常判断にコロナの影響を加味していかないといけない。来年度に関しては、税率を上げずに運営はできる状況である。

○委員

税収がどれだけ落ちるかはまだわからないが、税収が落ちる可能性がある。一方、県からの本算定で税率が上がる可能性が高いと思うが、税率がどれくらい上がり、税収がどれくらい下がるかによっては、田川市の基金の状況であれば何とかなるのではないか。

●事務局

現時点では、標準保険料率が上がって、税収が下がったとしても、来年度の税率を上げる判断をせずに来年度の国保の運営は可能かと思う。

○委員（会長）

今年度の見込みで、基金の保有額が2億9,700万円ということで、

仮に税収が2割下がっても、赤字額が若干出るが、基金の保有目安額の2億5,000万円を維持できると思う。しかし、税収が3割下がれば2億5,000万円を維持できなくなるかもしれない。

○委員

2億9,700万円の基金が積み立てられるというのは確定金額か。

●事務局

令和2年度の9月補正の時点で、2億9,700万円の基金を積み立てられる見込みで、予算の計上をしている。次年度の状況では、収支を左右する条件次第ではあるが、現時点で、2億9,700万円を今年度末に積み立てられる見込みである。

○委員

コロナ禍による保険料の減免という話が出たが、保険料の納付猶予というものはあるのか。

●事務局

保険料の納付猶予はある。

○委員

最初に説明があった中で、収入を仮に100億にすると、田川市の収納率は標準的な収納率約90%よりも高いと聞いているが、110億を保険料として設定して100億を徴収するということになるため、真面目に保険料を納めている人が余計に払っているという状況に見える。保険料の徴収業務は大変難しいと重々承知しているが、頑張っていたきたい。

○委員（会長）

これは意見ということでよろしいか。税務課の担当業務にはなるが、収納対策として様々なことを行っていると思う。より一層不公平感のないようをお願いしたい。

議事(4) 保健事業について

●事務局

(保健事業について 資料に沿って説明)

○委員

この保健事業は、令和元年度の実績なのか。今年度はまだ途中なので、

実績は出ていないというのが現状だと思うが、コロナの影響があるのか、あればどのような影響があるのか、分かる範囲で結構なので、教えていただきたい。

●事務局

保健事業に関して、コロナの影響がかなり出ている。特定健診に関しては、年24回実施する予定だが、年度当初からコロナの影響で開催ができずに、年度の後半に開催を寄せている状況である。訪問指導事業については、自宅で面談することになるので、しばらくは活動ができない状況が続いた。現在は、感染症対策を取り実施している状況である。出張健康相談も面談形式での実施のため、今年度はまだ実施おらず、おそらく実施できない状況である。

○委員

特定健診について、未受診者の毎年受けていない方、隔年で受けている方の分析しているようだが、この事業はいつから実施しているのか。

●事務局

分析作業については、平成27年度から専門の業者に委託し分析している。未受診者のレセプトから医療機関にかかっているか、隔年受診しているか、などを詳細に分析して表などにまとめている状況である。そういった行動パターンを分析しどのように受診勧奨すれば受診してもらえるか、手を変え品を変え受診勧奨している状況である。未受診者層を開拓していくというのは非常に難しい状況であり、未だに課題となっている。

○委員

参考までに、協会けんぽも特定健診の受診率が低い状況で、C I Sと言って、「あなたの近所にこういった病院がある」といった内容を早い段階で通知を出すという取り組みを行っている。効果的には5%の受診率向上であり、経費を考えると厳しいものがある。それともう一つ、インセンティブ制度が国保にもあるかと思う。健診の受診率、ジェネリック医薬品の使用率、収納率など、インセンティブ制度が高くても、保険税に大きく影響は出ないと思うが、低ければその分余計に保険税をかけなければならないといった仕組みがあったと思う。別の市町村の国保運営協議会で委員して

	<p>おり、そこで話が出たが、「市のお金がかかるから健診受診に行かない」という方がいたとのこと。そうではなく、受診率が低ければ、インセンティブ制度でお金がもらえず、保険税に影響が出るので、是非とも健診を受けられるように説明した方がいいのではないかと意見した。訪問指導事業で訪問される際に、インセンティブ制度についてお話することが切り崩しではないかと思うので、参考にしていただければと思う。</p> <p>○委員（会長） ただいまのご意見参考にしていただければと思う。</p> <p>次第4 その他</p> <p>●事務局 （運営協議会スケジュールについて 資料に沿って説明）</p> <p>○委員（会長） 県の本算定結果の報告をもって、審議を行いたいと考えている。 本算定について、県から情報が得られたら、事務局は速やかに日程調整を行い、連絡をお願いする。他に質問等、何もないようなので、これをもって、令和2年度第2回田川市国民健康保険運営協議会を終了する。</p>
問合せ先	市民課保険係
その他の事項	